

申立書

放送倫理・番組向上機構
放送人権委員会 殿

申立年月日

2017年1月27日

申立人名

辛淑玉

上記代理人弁護士 金 竜介

別紙代理人弁護士目録記載

のとおり

- * 「記入例」をご参考の上、以下の1から7までの項目にご記入ください（わかる範囲で結構です）。
- * 長さは自由です。枠内に書ききれない場合は4ページ目以降に続きをご記入ください。
- * 押印をご確認後、BPO 放送人権委員会あてに郵送またはFAXでお送りください。

1. 放送局名

TOKYO MX

2. 番組名

『ニュース女子』第40回
『ニュース女子』第41回

3. 放送された年月日と時間帯

2017年1月2日（月）午後10時00分～午後11時00分
2017年1月9日（月）午後10時00分～午後11時00分

4. 番組の問題部分

第1 はじめに

本番組「ニュース女子」は、「★タテマエや綺麗ごとは一切なし!本音だらけのニュースショー!!」として、長谷川幸洋氏(東京新聞中日新聞論説副主幹)が、司会となり、各コメンテーターの発言により番組を進行させる形式である。

問題となる2017年1月2日放映「沖縄・高江ヘリパッド問題 今はどんな状況になっている」は、「『土人発言』以降、報道が無くなった高江は今どうなっている…?」とし、井上和彦氏（軍事ジャーナリスト）（出演者の肩書は番組テロップによる。以下同じ）による沖縄の取材映像、藤井巖喜氏（国際問題アナリスト）、武田邦彦氏（中部大学教授）、岸博幸氏氏（元経済産業省官僚）、須田真一郎氏（経済ジャーナリスト）、上念司氏（経済評論家）が、コメントをするというものであった。

本番組は、沖縄県東村高江周辺の米軍ヘリコプター着陸帯（ヘリパッド）建設に反対する人たちを誹謗中傷するものであり、その前提となる事実が虚偽のものであることが明らかな内容である。番組内では、「のりこえねっと（ハイツスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク）」の団体名を挙げるとともに申立人辛淑玉について、あたかも「テロリスト」への資金を供与しているかのような情報を適示し、また、同人が外国人であることをことさらに強調して「韓国人」との属性ゆえに不法な行為をする、あるいは、不法な行為をする「韓国人」の一部であるかのような人種差別を扇動するものであった。申立人の名誉を毀損する内容であることは明らかである。

本番組は、高江でヘリパッドの建設に反対する住民を「テロリスト」「犯罪者」とし、申立人がテロ行為、犯罪行為の「黒幕」であるとの誤った情報を視聴者に故意に掲示した。「テロリスト」「犯罪者」といわれた人間は、当然のごとく社会から排除すべき標的とされる。本放送によって〈排除する敵〉とされた申立人は平穏な社会生活を奪われたのである。本番組が犯した申立人に対する人権侵害は、多大なものである。

以下、番組の問題部分について述べる。なお、本番組の虚偽報道は、沖縄の人々の思いを無視し、踏みにじる差別であることはいうまでもないが、本申立については、申立人の名誉の侵害について主に述べることとする。

第2 申立人に対する名誉棄損

1 本番組の事実の適示

(1) 反対運動をする住民を「テロリスト」などと称していること

井上氏の現地取材に基づき、「過激派デモの武装派集団『シルバーボーイズ』逮捕されても生活の影響のない65才～75才を集めた集団」と高齢者を揶揄する、二見杉田トンネルの前で「トンネルの先が高江ヘリパッド移設現場」としてトンネルの先に報道機関が立ち入れないと虚偽の説明をする（当該トンネルは高江ヘリパッドの現場から50キロ以上離れた地点にある）という事実とかけ離れた情報を提示し、「過激派」が、通行する自動車の検問を行う、救急車を止めるといったことを繰り返し、「テロリスト」「犯罪者」「無法地帯」との文言で反対運動を行う人たちを説明する。

申立人について述べられた以下の箇所は、本番組全体が反対運動する人々を「過激派」「犯罪者」「テロリスト」としたことを受けたものである。

(2) 「のりこえねっと “辛淑玉” とは何者？」のテロップ

「井上さんの発言で、この情報ってのは貴重だなと思ったのは、のりこえねっとの辛さんの名前が書かれたビラがあったじゃないですか。この方ってのは、もともとは、反原発、それについて、反ヘイトスピーチ、職業的にずっとやってきて、今、今沖縄行ってると…。」

「はい、隙間産業ですね、何でもいいんです。盛り上がれば」

本番組では、東京で行われた集会の報告者として記載されている者の内から申立人の名前のみを挙げて上記のように断定する。

続けて下記のテロップをつけながら話を進める。

「反対運動を扇動する黒幕の正体は？」（テロップ）

「これ、本当に分からぬですよ。だからこれ、のりこえねっとという所に、まあ、これ書いてあって、お茶の水でやっているわけですよね。」

「反原発、反ヘイトスピーチ、基地建設反対など…職業的に行っている！？」（テロップ）

上記テロップの発言とともに、申立人の活動について「すき間産業ですね。なんでもいいんです。盛り上がりければ」と申立人を誹謗する。申立人は、上記活動を含め、これららの活動について金銭を得たことはなく、職業的に行っていると事実はない。

「反対運動の日当は誰が出している？」（テロップ）

「東京から、さあおいで、5万円あげるからということで、格安の、格安のチケットで行けば、そりやいけますよ。」

「辛さんというのは、あれなんですよ、在日韓国人の差別っていうことで、戦ってきた中では、カリスマなんですよ。ピカイチなんですよ。お金がガンガンガンガン集まってる」

「ちょっと分かんないんですけど、中国が反対する理由は、やっぱり沖縄にアメリカ軍いなくなつて欲しいっていうのは分かるんですけど、韓国がそうやって沖縄に加わるのはなんで」

「韓国人はなぜ反対運動に参加する？」（テロップ）

「親北派ですから、韓國の中にも、北朝鮮が大好きっていう人がいるんで韓國の中にも、だから、パックネ反対デモなんか。。。」

「パックネ反対デモだって、チャイナの影響を受けた人たち。それから、北朝鮮の影響を受けた人たちが、主力で煽っているのは確かのこと」

第3 虚偽・不公正報道

本放送の内容に関する虚偽については、インターネット上やニュース記事等で検証が行われているところである（添付資料「Buzzfeed ニュース記事」「Togetterまとめ記事」参照）。

Youtube 動画「20170112 「NO HATE TV 第7回 TOKYO MX『ニュース女子』沖縄報道を徹底検証」 安田浩一×野間易通」も参考されたい（URL：https://youtu.be/8_Vnr8UgQ4k）。

本放送内容の問題は、そもそも多岐にわたるが、具体的には少なくとも以下の点が事実に反している。

- ・反対派が救急車を止めた
- ・警察の指揮権が翁長知事にある
- ・反対派の黒幕は在日韓国人の女性
- ・大多数が基地に反対とは聞かない
- ・振興予算が無法地帯（反対運動の現場）に流れている
- ・反対派が暴力を振るっている

さらに、同放送は、およそ関係者に一切の取材をせず、反対運動の現場の約44キロメートル手前（二見杉田トンネル前）地点で「ここから先が高江の抗議現場であり、トンネルを抜けた先が危険であり近寄れない。」などとする明白な虚偽を織り交ぜて、故意に取材を怠ったまま報道を行っている。

その挙句、在日韓国人である申立人のナショナリティに言及したうえで、反対運動を金銭で雇い入れ、扇動しているのが「従北派」の韓国人であり、北朝鮮等が反対運動を手引きしている等の印象を視聴者に与え、もって申立人の社会的評価を貶め、申立人の名誉権を侵害した。

同放送における《虚偽を事実であるかのように放送したこと》《まともに取材していないこと》《極めて偏重した内容であること》という放送内容は、もはや放送倫理云々のレベルですらなく、明確に放送法4条各号違反である。そして、同放送の1週間後、2017年1月9日付で放送された『ニュース女子』第41回においては、第40回放送の虚偽報道に対する社会的反応を受けてなお、改めて申立人若しくは申立人が共同代表を務める団体（「のりこえねっと」）に取材をすることもなく、第40回の虚偽報道を糊塗するような放送がなされた（添付資料「Togetterまとめ記事（第41回放送）」参照）。

さらにいえば、本番組は徹頭徹尾、何ら事実に基づかず、事実確認のための最低限の取材も怠ったまま高江ヘリパッド建設反対運動参加者らを誹謗中傷するものであるため、同放送は総体として、放送倫理を著しく逸脱したものといえる。

5. 問題となる放送内容とそれによって生じた具体的な被害の内容

前項で適示した事実はいずれも虚偽であるにもかかわらず、あたかもそれが真実であるかのように報道されたことにより、申立人は下記のような人物であるかのような印象を視聴者に与え、もって申立人に対する名誉毀損がされた（添付資料「『ニュース女子』名誉毀損部分」参照）。

記

- ① 沖縄県国頭郡東村高江地区におけるヘリパッド建設に対する反対運動を扇動している黒幕は申立人であること
- ② 金銭に動機づけられた反対運動参加者に「日当」を出して「雇い入れ」ているのも申立人であること
- ③ 申立人自身の動機としては申立人が韓国人であること、かつ、「親北派」であること、そのための反対運動を展開していること

6. 放送局に求めたいこと

放送局宛て抗議文にて述べたのと同様、下記対応を求める。

記

- 1 同番組内で訂正放送を行い、申立人の名誉を棄損したことを謝罪すること。
- 2 なぜこのような内容を放送するに至ったのかを検証し、放送局（TOKYO MX）の報道番組で検証結果を報告すること。検証は、同局が行うもののみではなく、沖縄の実情を正確に理解する者を含めた第三者機関に行わせること。
- 3 同番組内にて、申立人に対して「韓国人がなぜ反対運動に参加するのか」などとする人種差別発言が行われ、また申立人が自己の名を利用して〈金集め〉をしているとの虚偽の情報を流布し、名誉を毀損、社会的信用を貶めたことについて、番組で謝罪し名誉の回復を図った上で、申立人本人にも直接謝罪すること。
- 4 今後このような虚偽放送や人権侵害行為が二度と行われないよう、具体的な対策を講じて、対策を公表し、実行すること。
- 5 上記2の検証番組とは別に、沖縄・高江のヘリパッド建設地域で起きている現実に関して多角的に取材した（反対運動当事者に対する取材も当然含む）1時間番組を放送すること。
- 6 同放送局の社内研修において、人権、被差別者の歴史、報道被害について学ぶカリキュラムを管理職研修も含めて確立すること。なお、本番組がいわゆる持ち込み番組であったことに照らし、当該研修は、製作担当のみではなく、営業担当も含めた全社員を対象とすること。

7. 放送局との交渉の経過

7-1 初めて放送局に連絡を入れた年月日

2017年1月20日付け書面にて抗議文を発送（同年1月23日到達）。

7-2 そのときの応対の内容とその後の経過

2017年1月25日、申立人代理人弁護士事務所へファックスで書面が送信されたのみ。

7-3 同番組での釈明テロップ（1月16日放送）

- (1) 2017年1月2日の放送後、当該放送がきわめて多くの虚偽情報を含んでいることや当然なすべき取材を怠っていること、そして特定人・特定団体への誹謗中傷にわたっていることが各所でただちに問題とされた。申立人が共同代表を務める任意団体「のりこえねっと」のホームページにも「1月2日放送 TOKYO-MXTV '#ニュース女子」による「のりこえねっと」および共同代表・辛淑玉を誹謗中傷する虚偽報道に対する抗議声明」と題する抗議声明を2017年1月5日付で掲載した（添付資料「のりこえねっとによる抗議声明」参照）。
- (2)かかる社会的批判に対して、上述した『ニュース女子』第41回（2017年1月9日放送）における虚偽と不誠実を重ねる放送の後、『ニュース女子』第42回（2017年1月16日付放送）では、放送中の終盤に下記のテロップが15秒間放送された。

記

「1月2日に放送しました沖縄リポートは、様々なメディアの沖縄基地問題をめぐる議論の一環として放送致しました。今後とも、様々な立場の方のご意見を公平・公正にとりあげてまいります。」

- (3)さらに、『ニュース女子』番組の制作会社である株式会社DHCシアターは、同社ホームページ上に「ニュース女子番組見解について」と題する声明文を2017年1月20日付で掲載している（株式会社DHCシアターによる「ニュース女子番組見解について」声明文の問題についての詳細は後述「その他」）。

自社制作に係る番組でのデマ発信について、その放送倫理上の問題を一片も省みることなく開き直る声明文であった。

- (4)加えて、制作会社であるDHCシアターのグループ会社である株式会社ディーエイチシー代表取締役会長・CEOである吉田嘉明氏は、自社のホームページの「会社概要」ページ上に「会長メッセージ」として、下記文章をリンクしている。

下記のとおりの差別発言を行う者が、スポンサー会社兼制作会社の親会社の会長であることが、本番組の内容に影響を与えるものと考えられるため、下記に引用する。

記

「そういう意味では、いま日本に驚くほどの数の在日が住んでいます。同じ在日でも日本人になりきって日本のために頑張っている人は何の問題もありません。立派な人たちです。問題なのは日本人として帰化しているのに日本の悪口ばっかり言っていたり、徒党を組んで在日集団を作ろうとしている輩です。いわゆる、似非日本人、なんちゃって日本人です。政界(特に民主党)、マスコミ(特に朝日新聞、NHK、TBS)、法

曹界(裁判官、弁護士、特に東大出身)、官僚(ほとんど東大出身)、芸能界、スポーツ界には特に多いようです。芸能界やスポーツ界は在日だらけになっていてもさして問題ではありません。影響力はほとんどないからです。問題は政界、官僚、マスコミ、法曹界です。国民の生活に深刻な影響を与えます。私どもの会社も大企業の一員として多岐にわたる活動から法廷闘争になるときがありますが、裁判官が在日、被告側も在日の時は、提訴したこちら側が 100%の敗訴になります。裁判を始める前から結果がわかっているのです。似非日本人はいりません。母国に帰っていただきましょう。」

上記「会長メッセージ」内容の問題性、とくに認知の歪みについて、多言を要するとは思われない。

かかる制作サイドの認識・意向を踏まえて上記テロップ放送がなされたのであれば、もはや放送サイドでの自浄機能を期待することはできないものと思料される。

その他（任意：もし、書き足りないことがあればこちらにご記入ください。また、本申立書とは別に資料を添付していただいても結構です。）

添付資料「DHC シアターによる 2017 年 1 月 20 日付『ニュース女子番組見解について』」に対し、次のとおり虚偽及び問題点を指摘しておく。

1) のりこえねっとのチラシに記載された 5 万円と茶封筒の 2 万円について

「当該 VTR ではのりこえねっとのチラシを元に 5 万円の交通費が支払われていると紹介しましたが、これはその是非を問うものではなく、事実のみを紹介したものです。」

「当該 VTR」では、のりこえねっとのチラシを元に 5 万円の日当が支払われており、それは「従北派」である申立人が手引きするものであり、資金源については（「のりこえねっとのチラシ」にカンパ呼びかけを明記しているにもかかわらず）「そこが分からぬんですよ。」などと、あたかも北朝鮮等の背景があるかのように放送したものである。「事実のみを紹介した」ものではない。

「日当 2 万円の根拠についても、貰ったと証言されている方がおり、その茶封筒は反対派で占拠されている状態の基地ゲート前で拾われ、証言と茶封筒の金額が一致しているところからも合理的な疑いを持たざるをえません。」

高江の反対運動参加者で、「日当 2 万円を貰った」と証言している者は番組中に登場しない。そのような証言者が不存在であるため、そもそも「証言と茶封筒の金額が一致している」情況も存在せず、到底「合理的な疑い」にはあたらない。

なお、常識的に考えればただちに一切現実味がないと思われる「日当 2 万円」デマが流布された経緯に関する考察として、添付資料「ITmedia ニュース記事」を参照されたい。

2) 二見杉田トンネルの向こう側の取材を断念した件について

制作サイドにおいて事実関係に頓着しないことを端的に示すものである。加えて言うなら、ホームページ上でも「裏取りができない」証言の数々を掲載し、虚偽の上塗りをしている。

3) 基地反対派の取材をしないのは不公平との批判について

「そもそも法治国家である日本において、暴力行為や器物破損、不法侵入、不法占拠、警察官の顔写真を晒しての恫喝など数々の犯罪や不法行為を行っている集団を内包し、容認している基地反対派の言い分を聞く必要はないと考えます。」

沖縄県における国政選挙で選出されたすべての議員は「基地反対派」であり、沖縄全域はもちろん辺野古や高江の地元住民の中でも「基地反対派」は多数派である。言うまでもないことであるが、「基地反対派」が犯罪や不法行為を「容認している」などという事実はない。

加えて、「基地反対派の言い分を聞く必要はない」との明言は、放送法 4 条等に

定められた放送事業者の責務に正面から違反することを宣言するものである。

4) 「のりこえねっと」の抗議声明について

「外国人の政治活動については、昭和 53 年、マクリーン事件の最高裁判決で、「外国人の政治活動の自由はわが国の政治的的意思決定又はその実施に影響を及ぼす活動等を除き保障される。」と示されたように、外国人の政治活動の自由は全てが保障されているわけではなく例外があります。」

インターネット上でよく流布されている虚偽情報であるが、昭和 53 年 10 月 31 日の所謂「マクリーン判決」に上記のような文言はない。同判決は、法律家間では「外国人が政治活動へ参加することを理由に法務大臣が在留期間更新を拒否しても違憲ではない」という趣旨の、法務大臣の裁量に関して判断した判決と解されており、外国人の政治活動に対して違憲判断をした判決ではない。

添付資料

1. 通知 東京メトロポリタンテレビジョン宛（2017年1月20日 弁護士金竜介）
2. 1月2日放送 TOKYO-MXTV 「#ニュース女子」による「のりこえねっと」および共同代表・辛淑玉を誹謗中傷する虚偽報道に対する抗議声明（のりこえねっと）
3. 地上波でヘイトを垂れ流した「ニュース女子」（辛淑玉）
4. BuzzFeed ニュース記事（MX 報道検証）
5. Togetter まとめ記事（第40回放送について）
6. Togetter まとめ記事（第41回放送について）
7. 反対運動の日当は、なぜ「2万円」だったのか
8. 反対運動の日当は、なぜ「2万円」だったのか
9. 【木村草太の憲法の新手（1）】なぜ、住民投票もなしに、新基地建設が進むのか？
10. ニュース女子番組見解について（株DHC シアター）
11. 会長メッセージ（平成28年2月12日（株）DHC 代表取締役会長吉田嘉明）